

産高の学校運営に 民間校長のノウハウを

その他の質問
○行政運営
○文化・観光の振興

新生クラブ第2
代表 京西 且哲

校に、民間校長を採用してはと考える。社会へ巣立つ生徒に、民間で培った豊かな経験を生かした「キャリア教育」を行うことは、専門教育に力を入れる教育方針とも合致する。産業高等学校での本制度の導入について聞きたい。

【答】本制度の導入は、民間企業で培われた柔軟な発想、企画力を学校運営に取り入れ、着任校だけでなく市内の学校全体の活性化を図ることを目的としている。特に情報発信力、渉外能力を有し、人との和を大切にしながら、明確なビジョンで特色ある学校づくりに取り組んでいく。

【問】平成23年度から市立中学校1校に、公募で採用された任期付校長いわゆる民間校長が着任する。しかし、市内の公立小・中学校は一律の教育内容であり、就学する学校は通学区で決められるため、民間校長独自の学校運営は限定される。この制度を生かすため、専門教育を行う産業高等学校

産業高等学校は、専門教育を主な学科として設置した学校であるため、校長には同校の教諭経験者を多く任用してきた。今後、府立高等学校における任期付校長の評価なども参考にしながら、どのような人材がふさわしいかを研究していく。



定例教育委員会

自治基本条例の普及で 市民協働のまちづくりを

市民協働のまちづくりを

新生クラブ第1
代表 井上孝三郎

【問】自治基本条例は、市民自治と市政に関する最高規範であり、市政の基本原則をうたった本市の憲法として平成17年に施行され、5年が経過した。この間条例の理念に基づき、様々な施策や取り組みが行われてきた。本条例がめざす、市民が主役であるまちづくり「市民自治都市」の実現に向けた取り組みと、今後の方策について聞きたい。



普及のための市民フォーラムを開催

原則である市民との協働の理念を盛り込んでいる。市民・行政それぞれが、互いの責任と役割を明確にしながらか協力して、これを果たしていくことで、共通目標の達成をめざしている。「自分たちのまちは自分たちの手で」という市民性をより一層はぐくむことで、新しい総合計画がめざす元気あふれる躍動都市、市民が主役のまちづく

総括質問

【問】の記事は質問議員が作成しています。

り、ひいては市民自治都市の実現につながると考える。引き続き、自治基本条例推進委員会の活動や出前講座、職員研修などを通じてより一層、条例趣旨の普及に努めたい。

障がい者の声を生かした 東岸和田駅舎に

その他の質問
○施設方針と行政運営
○福祉政策ほか

日本共産党
代表 岸田 厚

【問】現在計画中の新JR東岸和田駅舎について、障がい者が、JR西日本と直接意見交換できる機会があるのか聞きたい。

【答】現在設計に入ったばかりの新しい駅舎は、バリアフリー新法に基づいた構造となる。

市としても、障がい者の声は重要と考えており、JR西日本と障がい者団体などが直接意見交換できるように、今後とも努力していく。



住宅リフォーム補助制度は、市が地元の中小企業の仕事を確保するため、住宅の改修工事費の一部を、

自治体が助成するものである。地域経済活性化への波及効果も大きいと考えるが、制度の創設について聞きたい。

【答】住宅リフォーム補助事業の創設は、一定の経済効果は期待できると考える。しかし、多くの業種・業者が厳しい経営状況のなか、地域の産業全体の活性化にどれだけの効果があるのか十分検討しなくてはならない。

元町会や住民、警察などとの協議、調整が必要なことから、事前に十分相談していく。

この他に、ソフト事業として岸和田駅前「ええ！きまえ市」などについても、商店街など主催者と連携し、支援していく。

中央公園・総合体育館 一体で指定管理を

その他の質問
○勤労者福祉対策支援事業
○阪南2区の進捗状況ほか

公明党
代表 森 隆

【問】公園の指定管理期間が平成23年度末で終了となる。その一つである中央公園は、隣接する総合体育館と指定管理期間が異なっているが、一体で指定管理者を募集する方が効果があると考えられるか。

【答】城周辺のにぎわいづくりについては、春のお城まつり、泉州の物産展などの事業を行っている。フリーマーケットの実施については、地



【問】城周辺では、ハード面の整備をしているが、観光客の誘致や、にぎわいのあるまちづくりのために、フリーマーケットに市がバックアップするなど、費用をかけずにできるソフト事業をさらに実施してはと考えるか。

【答】この他に、ソフト事業として岸和田駅前「ええ！きまえ市」などについても、商店街など主催者と連携し、支援していく。

条例の特徴

- ① 項目が挙げられます。
- ② ケーブルテレビによる、さらなる情報発信の推進
- ③ 市民の声を十分に聴くため、公聴会制度・参考人制度を積極的に活用
- ④ 市民にわかりやすい議論と十分な審議を行うため、一般質問における一問一答方式を導入
- ⑤ 議会での質問に対して論点・争点を明確にするため、執行機関に反問権を付与
- ⑥ 議員間の議論を活発化させるため、自由討議を実施
- ⑦ 議員から積極的な政策立案・政策提言を行うため、政策討論会を実施

さらなる議会改革をめざして 議会基本条例を制定

本市議会は、岸和田市議会基本条例を議員提案で上程し、全会一致で可決しました。府内の市町村では、熊取町、大東市に次いで3番目の制定です。

条例Q&A

- Q 議会基本条例とは？
A 議会・議員のあり方や、議会と市民との関係など基本的な事項を定めた条例で、議会の最高規範です。
- Q 議会基本条例がなぜ必要か？
A 地方分権が進み、市が独自で決定して行わなければならないことが増え、議決機関である議会の役割が大きくなっています。市民と協働でまちづくりを進めるには、議会の役割と責務を明らかにするとともに、市民にとって透明性の高い開かれた
- Q 議会に市民の意見は反映しているか？
A 市民説明会やパブリックコメントを通じて、市民の皆さんからのご意見などを踏まえています。
- Q 今後の具体的な取り組みは？
A 条例を実効性のあるものにするため、規定した内容の具体化を図っていきます。
- Q 条例を制定する必要があるためです。
A 条例を制定する必要があるためです。